

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 小国町社会福祉協議会

1 法人運営

事業名	目的	概要
理事会・評議員会の開催	本会の運営と事業経営を適正に推進するために、予算・決算、事業計画等を審議する会議を開催	理事会：6回 評議員会：2回
監査		小国町社協 監事監査：令和4年6月8日
住民会費	自主財源の確保を図るとともに、社協支援者の拡大を図る	令和4年度実績：975,967円

2 地域福祉

事業名	目的	概要
やまびこネットワーク活動推進事業	住民が安全・快適に暮らせるように支援が必要な方々に、声かけや見守りなどの活動を行う「やまびこネットワーク活動」を関係機関や団体と連携して推進します。	<ol style="list-style-type: none"> 小国町やまびこネットワークの推進 <ol style="list-style-type: none"> 構成 関係機関・団体・地域住民など 内容 要援護者への支援ネットワークの構築 小国町地域福祉ネットワーク会議との連携 鏡もち宅配事業(住民会費活用事業) <ol style="list-style-type: none"> 開催時期 令和4年12月中 対象者 75歳以上の独り暮らし(253名)世帯に対して民生委員・児童委員から鏡もちの配布と同時に安否確認実施 認知症サポーター養成講座への協力 やまびこ見守り応援隊 小国郷内の事業所に協力頂き、高齢者世帯等の見守り体制づくりを行った。 協力事業所： 小国新聞販売店、クロネコヤマト、赤帽、佐川急便、九州電飾日田営業所水道検針員、小国プロパン組合
第4次地域福祉計画・活動計画の推進 (令和元年度～令和5年度)	小国町と共同策定した「第4次小国町地域福祉計画・活動計画」に則り、事業を推進します。	小国町における各地区の福祉課題の把握や整理、事業展開について計画を指針として進めた。

<p>サロン活動支援事業 (住民会費活用事業)</p>	<p>「ふれあいいいききサロン」の普及・推進により高齢者の介護予防や地域との結びつきの強化を図ります。 また、サロン参加者にも認知症サポーター養成研修への参加をよびかけ地域での協力支援体制の強化に努めます。</p>	<p>1. サロン活動の普及推進</p> <p>①活動内容 地区の有志が世話人となって、健康チェックや健康体操レクリエーション、茶話会、講話などを定期的実施</p> <p>②活動助成 参加者の活動保険料を助成</p> <p>③活動支援 ア 社協職員の派遣 イ 活動に関する助言・連絡調整</p> <p>④実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1061 461 1942 941"> <thead> <tr> <th>サロン名</th> <th>実施回数</th> <th>参加実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下町サロン</td> <td>22回</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>宮原 4・9 なかよし会</td> <td>48回</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>上田さわやかサロン</td> <td>20回</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>北里ふれあいサロン</td> <td>12回</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>ゆけむりふれあいサロン</td> <td>11回</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>西 3 なかよし会</td> <td>11回</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>下城弓田サロン</td> <td>10回</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>下城銀杏サロン</td> <td>11回</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>黒 1 気楽会</td> <td>19回</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>黒淵 4・6 長寿健康楽しいサロン</td> <td>30回</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>194回</td> <td>128名</td> </tr> </tbody> </table>	サロン名	実施回数	参加実人数	下町サロン	22回	13名	宮原 4・9 なかよし会	48回	24名	上田さわやかサロン	20回	23名	北里ふれあいサロン	12回	14名	ゆけむりふれあいサロン	11回	10名	西 3 なかよし会	11回	8名	下城弓田サロン	10回	13名	下城銀杏サロン	11回	9名	黒 1 気楽会	19回	5名	黒淵 4・6 長寿健康楽しいサロン	30回	9名	合 計	194回	128名
サロン名	実施回数	参加実人数																																				
下町サロン	22回	13名																																				
宮原 4・9 なかよし会	48回	24名																																				
上田さわやかサロン	20回	23名																																				
北里ふれあいサロン	12回	14名																																				
ゆけむりふれあいサロン	11回	10名																																				
西 3 なかよし会	11回	8名																																				
下城弓田サロン	10回	13名																																				
下城銀杏サロン	11回	9名																																				
黒 1 気楽会	19回	5名																																				
黒淵 4・6 長寿健康楽しいサロン	30回	9名																																				
合 計	194回	128名																																				
<p>要援護者マップ作成事業</p>	<p>地域に住む要援護者(高齢者・障がい者・児童等)の情報を収集及び管理し、支援者(行政・警察・消防・学校・民生委員・福祉協力員・婦人会・ボランティア・消防団・シルバーヘルパー・近隣住民等)との情報の共有および支援ネットワークの形成を図ります。</p>	<p>要援護者の安否確認・見守り・災害時の避難誘導等の支援者および関係機関のネットワークを構築、強化</p> <p>【内容】</p> <p>①要援護者情報の収集・データベース作成・管理 ②要援護者情報の関係機関・団体等との共有化</p>																																				
<p>地域福祉座談会の開催</p>	<p>社協が住民の福祉向上のために存在する民間団体であることを知ってもらい、行政と連携して住民の生活の声を本音で聞きとり、ニーズの把握と社会資源を知るため実施します。</p>	<p>福祉座談会 地域の状況を把握し次年度に向けて小地域ごとに福祉座談会を開催するためモデル地区を設置し行政部長、組長、消防団、老人クラブ、婦人会、民生委員・児童委員、福祉協力員などに参加を呼びかけ開催。</p> <p style="text-align: right;">【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】</p>																																				

生活困窮者自立支援事業 自立相談支援事業 (一部受託事業)	生活困窮者からの相談を受け、自立支援計画を作成し、各種支援が包括的に行われるよう、関係機関と連絡調整を行い自立促進します。	自立相談支援 ①対象者生活困窮者 ②事業内容生活困窮者への就労・相談支援 アセスメント・プラン作成 相談件数 7 件 プラン作成件数 3 件
フリースペース事業	ひきこもりがちで社会や学校になじみにくい等、様々な困難を抱えた方が自由に使える場所を提供します。	フリースペースの開設 ①時 期 毎月 1 回(第 3 金曜日) ②内 容 ゲーム等いろいろなことをして過ごす ③会 場 福祉センター悠ゆう館 ④周 知 文字放送により開催日を周知 ⑤相 談 員 社協職員 ⑥費 用 無料 ⑦利用実績 開設日 12 回 利用者 延べ人数 14 名
介護予防事業送迎車運行事業(受託事業)	小国町が実施する介護予防事業への特定高齢者の参加の便宜を図るため送迎を実施します。	介護予防教室参加者の送迎車両の運行 ①対 象 者 特定高齢者(教室参加者) ②使用車両 社協所有のワゴン車両
e スポーツ普及事業	e スポーツを通じて認知症予防や世代間交流を目的とする。	1. 対象者 サロン参加者等 2. 内 容 ビデオゲームを使った脳トレーニングを実施
保育園児・幼稚園児・児童と住民・高齢者等の交流促進事業 (住民会費活用事業)	世代の交流を通して子供たちの育成や子育て中の保護者の方々への支援を行います。	【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】
広報活動事業	福祉情報の提供や啓発を図るために広報誌を発行します。又、ホームページで情報を発信します。	1. 広報誌「木もれ陽」の発行(共同募金配分金事業) ① 回 数 年 5 回(163 号～167 号) ② 配 布 先 全世帯、関係機関・団体 ③ 発行部数 2,200 部 2. ホームページの開設 随時更新 URL https://www.asoyamabiko.jp/oguni/

地域福祉権利擁護事業 (一部受託事業)	認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が十分でない方に、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理などの援助、自己決定の尊重、相談の助言を行い、自立した生活がおくれるよう支援します。	1. 対象者 2名(令和5年3月31日現在) 認知症や知的・精神障がいにより、理解や判断能力が低下し、福祉サービスなどの利用がひとりでは行うことが困難な方 2. 内容 福祉サービスの利用援助、金銭管理、書類預かり 3. 支援体制 生活支援員(1名)・県社協権利擁護センターと連携して支援を実施
生活福祉資金貸付事業 (一部受託事業)	世帯の経済的自立を目的に県社協が実施する生活福祉資金貸付事業の窓口となり、低所得者、障がい者、離職者、高齢者等世帯の生活の安定を図り福祉事務所、ハローワークと連携し住宅喪失者、離職者等への支援を行います。	業務内容 ①生活福祉資金の相談・申請等に係る事務 ②貸付や償還に係る調査、書類作成 ③民生委員・児童委員と連携した援助活動 ※貸し付けの決定は、県社協で実施 ④緊急小口資金特例貸付(新型コロナウイルス関係)4件 ⑤総合支援資金(新型コロナウイルス関係)7件
熊本県共同募金会 小国町分会の運営	「赤い羽根共同募金運動」を支援するために事務局を担います。	赤い羽根共同募金運動の実施 ① 団体の配分申請の受け付け ② 募金資材の発注・表彰者の推薦 ③ 募金運動の実施 ④ 実績 1,229,769円
日本赤十字社熊本県支部 小国町分区の事務局業務 (受託業務)	小国町から委託を受け、社費・寄付・義援金の募集受付、社員台帳管理などの業務を行います。	日本赤十字社の社資募集の協力 ①期日 5月の赤十字運動月間を中心に募集 ②実績 980,971円 ③社員台帳の管理業務
災害時福祉避難所の設置 運営	小国町と災害時福祉避難所開設の協定を締結し、運営を行います。	1. 場所 福祉センター悠ゆう館 2. 対象 在宅で常時の介護を必要とする方 避難所で必要な備品・消耗品・非常食の備蓄を行う
民生委員・児童委員協議会 の事務局業務(受託業務)	協議会の委託を受け、事務局業務を行います。	民生委員・児童委員協議会の事務局業務全般
福祉協力員連絡会事務局	福祉協力員連絡会の事務局業務を行います。	1. 福祉協力員連絡会の事務局業務全般 2. 三者合同研修会 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】

シルバー人材センター事務局	小国町シルバー人材センターから委託を受け、事務局業務を行います。	<p>シルバー人材センター事務局業務全般</p> <p>① 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注件数 594件 ・事業収入 13,697,337円 ・就業延人員 3,785人 ・会 員 71名 <p>② 受注内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大工工事、庭木の剪定、草刈、農作業、事務、部屋の片付け等
地域通貨運営会事務局	運営会から委託を受け、事務局業務を行います。	<p>地域通貨運営会事務局業務全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・殿町下町公園草刈りボランティア【7月、11月に実施】 ・ふくし夏祭り 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 ・モリ券発行
当事者団体・地域団体の事務支援	地域福祉活動を行う団体の事務局運営を支援します。	小国町老人クラブ連合会の事務支援
生活支援コーディネーター業務(受託業務)	地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進します。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 協議体の運営 市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防の提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークを「協議体」とする。 2. サービスの開発・育成 各自治体で不足している高齢者に向けたサービスを新たに発掘、開発することが主な役割となります。 3. ネットワークの構築 地域包括ケアシステムを推進していくためには、行政、様々な機関、地域住民など関係を構築していくことが不可欠となります。 4. ニーズと取組のマッチング 高齢者向けサービスを発掘、開発する際に、適格な事業者につなげていく役割を担います。

サポートセンター第一悠愛(児童福祉課)

令和4年5月25日(水)から始まった、サポートセンター悠愛の2回目のクラスターは、6月22日(水)4週間で収束しました。開設した主なレッドゾーンは、園内授産作業所・児童通所事業所「くれぱす」の2か所でした。悠愛全体で19名(利用児者15名・職員4名)が感染しました。

令和4年9月28日(水)から始まった3回目のクラスターは、最初の超大規模クラスターでの感染を免れた重度者向けグループホーム「陽だまり」「悠華」、生活介護事業所「悠工房」で感染が広がりました。全感染者の解除が10月13日(木)、約2週間で収束しました。感染者は、利用者13名、職員・従業者7名の合計20名でした。

令和4年12月16日(金)から4回目のクラスターが発生しました。今回は、【悠工房】から、GH「悠愛ホーム」「悠音」「フットパス」に広がり、別の感染源から【本館調理場】に広がりました。令和5年1月4日に全員解除になりました。感染者数は、利用者16名、職員従業者7名でした。

12月27日(火)午後3時、サポートセンター第二悠愛そよかせ寮居室「まつ」で、コンセントからの漏電により布団が発火するという小火が発生しました。スプリンクラーが作動して大事には至りませんでした。大きな災禍に発展した可能性もあり、危険個所や安全上の設備の再点検を行いました。

1 障がい児入所施設(定員30名) 児童数30名

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症第6、7、8波により、面会・帰省の制限、行事等の縮小・中止など、施設運営に甚大な影響がありました。閉鎖的な生活を強いられるストレス、(強度)行動障がい起因する他害行為及び物損が増加しています。特に、思春期の抑制できない感情が、激しい暴力や飛び出しに発展することがあり、医療機関とも連携した対応が行われています。その中でも、トラブルや事故等を防止するための集団学習や話し合い、個別支援、施設内イベントにも取り組み、再発防止とストレスの軽減に努めました。

平成31年3月の運営改善勧告による改善計画書に基づいた虐待防止対策にも引き続き取り組みました。「虐待事例改善策検討会」については、感染防止のため会議等が縮小中止になりましたが、定期開催を継続しました。その他、施設のオープン化や職員のストレス軽減、教育や医療機関との連携、在宅支援機能との連携、人権や虐待に関する意識の涵養、職員間の情報共有と連絡体制を推進しました。

児童入所支援においては、令和3年度末高等部卒業者5名、中学部卒業者1名が退所しました。令和4年度当初に8名の児童(小学部2 中学部2 高等部4)が新たに入所して、定員30名に対して現員30名(措置児童9名)になりました。また、令和4年7月に高等部1名が退所しましたが、8月には中学部1名が入所しました。熊本県の入所施設充足率が8割を割り込む中、定員が充足する施設になっています。高等部児童が14名と、軽度化する傾向に変わりはありません。特に、小国郷出身者が7名在籍しており、身近な社会資源として利用されるようになりました。

令和4年度も引き続き、厚生労働省が推進している大舎制から小規模ケアへの転換を踏まえて、施設の特徴であるユニット制による小規模グループケアを推進しました。従来からの【こども自治会】【TAO塾】や【心理相談員】による学習支援や心理面談に加え、人権や健康について学ぶ【みんなの勉強会】を実施しました。【栄養士によるクッキング体験】では、支援学校卒業後、地域において自立した生活を過ごせるよう、栄養士指導の下、調理学習できる機会を設けています。また、新たに【クルミ会】を発足しました。クルミ会では、花いっぱい活動やレクリエーション、買い物やユニット活動など様々な活動を計画し、社会参加しながら楽しみの持てる生活を実現できるよう支援しました。その他、スペシャルオリンピックス(フロアーホッケー・ボッチャ)、レクリエーションなどの余暇支援による社会参加や体験については、感染防止のために縮小や中止を余儀なくされました。

医療機関との連携(小国公立病院、阿蘇やまなみ病院、希望ヶ丘病院、熊大病院、メンタル保田窪など)、行政機関との連携(児童相談所・熊本県・市町村)、

警察消防などの関係機関と連携しながら、多職種による協力体制を構築しています。

2 障がい児短期入所事業;併設・空床型(定員2名) 児童数 7名

短期入所事業は、通所支援事業所「くればす」の在宅児童と、第一悠愛の入所児童との接点になりました。利用児童 7名のうち定期的にご利用になる児童が 2名でした。その他 5名は不定期のレスパイトサービスとして機能しました。ご家庭の事情で、長期短期入所から契約入所につながる児童もいました。令和 4年度で延べ 266日サービスを提供しており、約 36%の稼働率です。定期利用児の減少で、利用日数が大幅に低下しました。

3 障がい児通所事業「くればす」;放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業(定員10名)

放課後デイ 29名 児発 11名 保育所等訪問 6名

阿蘇圏域においては、現在 9か所(阿蘇市 4 南阿蘇村 2 小国町 1 高森町 1 西原村 1)あります。それぞれが多様な運営を行っていますが、「くればす」の特徴は、支援学校に隣接し教育機関との連携が密接であることや、熊本県こども療育センターとの連携、第二悠愛相談支援センターや多様な障がい福祉サービスとの連携ができることに加え、心理相談員との個別面談、保護者向けの研修会などでペアレントトレーニングの試みも行われています。

令和 4年度の療育内容としては、グループ療育、担当職員との個別療育に加え、平日の主な活動として 4つのプログラム(運動・ソーシャルスキル・生活スキル・トランポリン)を週替わりに実施しました。トランポリンと運動プログラムは少人数のグループで取り組み、ソーシャルスキルと生活スキルは、個別支援計画書を基に担当職員と「職員と勉強」の個別の時間を設け取り組んでおり、個別の時間は少なくとも週に 1回の実施を目標にしました。但し、体験型の施設外療育活動については、感染症予防のため縮小中止を予定なくされました。

小国町の乳幼児検診や親子教室等の協力など、行政や保育所との連携が推進され、就学前児童の掘り起こしも行われました。子育てに悩む保護者にとって、安心して頼れる場所となるように家庭や地域に積極的な働きかけが行われました。

その他、障がい児通所事業所「くればす」の活動拠点は福祉避難所に指定されており、災害に備えた非常食や発電機・ベッドなどの装備が格納されています。

4 日中一時支援事業

小国町・南小国町・阿蘇市・産山村・日田市から委託を受け児童の見守りを行う日中一時支援事業は、放課後等デイサービスなどでは対応できないサービスの隙間を埋める役割を担っています。

5 地域食堂「ゆうあい」

2019年度調査では、子どもの相対的貧困率が 13.5%で、依然として 7人に一人の子どもが貧困世帯に属しています。また、食習慣の乱れや家族のだんらんを知らない子どもが増えています。このような現状にあって、主に貧困家庭や孤食の子どもたちに、無料で食事を提供する「子ども食堂」や「地域食堂」が営まれるようになりました。小国町でも、TAO塾の波多野氏に協力を依頼し、小国町教育委員会、福祉課、住民課(隣保館)、小国町食生活改善推進協議会等との協議を経て、平成 29年 9月に地域食堂「ゆうあい」を開設しました。毎月第三土曜日に、隣保館又は小国町社協で開催され、地域住民から米や野菜などの食材を寄付いただき、主に小国町食生活改善推進協議会を中心にボランティアの協力により運営されています。

令和 4年度は、一人親世帯の支援を実施しました。フードバンクからの食料品や日用品の配布、(株)ミトマからは月額 10,000円の寄付をいただきました。また、熊本県の助成(20万円)を受け 12月に年末ささえ愛物品無料配布が行われました。地域住民など約 150名が参加しました。

【令和4年4月・5月・7月・8月・9月・10月・11月・12月・令和5年1月・2月・3月 開催】 休止;6月

参加延べ人数:「社協職員・講師」53人 ; 「ボランティア」5人 ; 「保護者」35人 「地域住民」190人; 子ども141人

合計 424人(前年比 16%増)

サポートセンター第二悠愛(障がい福祉課)

令和4年5月25日(水)から始まった、サポートセンター悠愛の2回目のクラスターは、6月22日(水)4週間で収束しました。開設した主なレッドゾーンは、園内授産作業所・児童通所事業所「くれぱす」の2か所でした。悠愛全体で19名(利用児者15名・職員4名)が感染しました。

令和4年9月28日(水)から始まった3回目のクラスターは、最初の超大規模クラスターでの感染を免れた重度者向けグループホーム「陽だまり」「悠華」、生活介護事業所「悠工房」で感染が広がりました。全感染者の解除が10月13日(木)、約2週間で収束しました。感染者は、利用者13名、職員・従業者7名の合計20名でした。

令和4年12月16日(金)から4回目のクラスターが発生しました。今回は、【悠工房】から、GH「悠愛ホーム」「悠音」「フットパス」に広がり、別の感染源から【本館調理場】に広がりました。令和5年1月4日に全員解除になりました。感染者数は、利用者16名、職員従業者7名でした。

12月27日(火)午後3時、サポートセンター第二悠愛そよかぜ寮居室「まつ」で、コンセントからの漏電により布団が発火するという小火が発生しました。スプリンクラーが作動して大事には至りませんでした。大きな災禍に発展した可能性もあり、危険箇所や安全上の設備の再点検を行いました。

※令和4年度も、新型コロナウイルス感染症第6、7、8波により、行事、イベント、レクリ、余暇支援などが縮小又は中止になるなど、多大な影響を受けました。帰省や面談、外出が制限された利用者のストレスに起因する自傷・他害の他にも、転倒による怪我、誤薬、飛び出しが増えています。対応する職員への負担が大きい1年になりました。そのような中で、小国郷内少人数での余暇支援、近隣地域での小旅行等のストレス軽減策を実施しました。

1 障がい者支援施設 サポートセンター第二悠愛

【施設入所支援】(入所定員30名) 利用者数29名

サポートセンター第二悠愛の令和4年度は、GH「山風音」に移行して1名が退所。退所率は3.3%で、支援学校高等部新卒者2名が入所しました。平均年齢は29.7歳で、第二悠愛の施設入所支援は、通過施設として機能しています。待機者は1名となっています。また、敷地外に活動拠点があるというのは、サポートセンター第二悠愛の特徴的な事業展開の一つです。今年度も、余暇・社会参加の充実、職員会議(ケース会議)の内容の工夫、シフトの見直しを行っています。

※施設入所支援の滞留化(固定化)により高齢化が顕著になっている全国の障がい者支援施設においては、65歳以上の高齢利用者が76.9%になっています。

【第二悠愛活動支援センター】(生活介護定員40名) 利用者数48名

基本的に最重度の利用者の方々の方々の活動の場となり、5つのグループ分かれて活動を行っており、一人一人の特性に合った個別活動や歩行、運動プログラムに取り組んでいます。また、気候の落ち着いた季節には外に出る機会を増やし畑作業、園芸作業にも取り組んでいます。その他、季節のイベントなど班の担当職員が計画し利用者の楽しみの時間を提供しています。特に好評だったのは、調理体験の『おやつ作り』です(カキ氷、綿菓子、ホットケーキ、焼き芋など)。コロナ禍で活動制限が行われる中、創意工夫により様々な経験ができるように努めてきました。地域住民の理解・協力の下にある活動拠点であり、雄大な自然の下に四季の季

節感を感じながら活動できるかけがえのない場所です。

高圧受電設備の入替については、機材搬入の遅延により令和5年3月完了予定です。

【柿の木授産作業所】（生活介護定員10名）利用者数13名

生活介護作業所（園内授産・柿の木作業所・草木作業所）において請負作業としてインターナショナルケミカル株式会社、下巢畑農産（シール貼り）、旅館黒川荘（アメニティセット梱包）、株式会社西日本食品工業（ラベル貼り換え、期間限定）より委託を受けて利用者に仕事を提供しています。

草木染作業所ではストールやのれん等の染め物、福銭梱包、また法人内にあるA型事業所から委託を受けておから茶の梱包作業を仕事として提供しました。作業所を利用されている方の中には仕事に対する熱意が強い方が多数おられ、いずれの仕事も積極的に取り組みました。

【園内授産作業所】（生活介護定員8名 自立訓練定員6名）介護利用者数11名 訓練利用者数2名

熊本市内洋菓子店「乳菓子屋」より作業依頼があり契約後、菓子箱折り、シール貼り、型紙のカット作業を請け負っています。当初2、3か月は作業に戸惑い混乱もありましたが、時間の経過、積み重ねの中で徐々に完成度が高まっています。複数の工程にも対応できる利用者が増えています。また、悠工房で作成した作業補助具を導入、作業効率が各段に上がっています。強度行動障がい者も活動しており、屋外歩行もカリキュラムの一つになっています。

自立訓練は、4名が利用しました。有期限の事業で、就業等が困難な場合は、就労継続支援B型事業所「大豆工房小国のゆめ」に移行しています。

2 生活介護事業所 悠工房（生活介護定員30名）利用者数37名

長引く新型コロナウイルス感染症の影響で引き続き様々な活動への自粛や制限がある中、利用者の感染予防に留意しながら、通常活動へ参加できるよう模索してきました。少人数での納品同行や余暇活動に積極的に取り組みました。また、南小国町のきよら祭りや小国町文化祭などの催しにも参加することが出来ました。コロナ禍により店舗需要が減少し、在庫を抱える事態になりました。しかし、SMO南小国や坂本善三美術館、小国町森林組合、小国町内外の飲食店・旅館、ふるさと納税などの受注があり、大幅な収入ダウンにはなりません。各作業班での新製品開発を始め、確かな品質への信頼が収益へと結びついています。その他、小国高校100周年記念品（木製バインダー）も受注して500個納品しました。

廃油回収事業においては、地域への社会貢献として利用者さんと共に使用済み油回収活動を行っています。廃油の処理に困っている事業主の方からの問い合わせが年々増えています。回収された廃油はバイオディーゼル燃料事業所へ転売しており、本年度は買取り価格を大幅に値上げして頂き、更なる作業意欲へと繋がりました。

精神障がい者や聴覚障がい者などに加え、高齢化に伴う疾病や身体能力低下・心疾患などの利用者も増え、情報を共有し統一した支援を提供できるように職員間で協議して対応しました。

3 第二悠愛グループホーム事業所(定員95名) 第二悠愛自立生活援助センター GH利用者数91名

令和4年度は、退所者4名（内2名は死亡）、入居者5名（内1名は入所施設からの地域移行）でした。亡くなった1名の方は、小国公立病院との連携により、保護者の意向に沿ってGH「山風音」で看取りを行いました。

第二悠愛グループホーム事業所では、住居ごとに避難訓練が実施され、世話人や夜間支援員を対象にした虐待防止チェックリストの提出や虐待防止研修が実施されました。全体的に重度障がい者が多く、安全管理についてはできるだけだけの措置を講じてきました。その他、令和4年の大型台風14号により、危険個所にあるグループホームが、悠愛の多目的ホールなどに避難する事態になりました。

また、世話人など業務委託従業者が孤立するのを防ぎ専門的な視点での援助が実施できるように、生活支援員が担当するグループホームに訪問する時間を確保

し、余暇支援などを計画実施していく体制の構築に努めてきました。但し、夜間支援員も含めて世話人が確保できず、そこに生活支援員を配置しなければならなかったことから、生活介護事業所など日中系サービスへの職員配置が手薄になるなどの弊害がでました。世話人などの人材確保と養成が、今後も課題になります。

今年度は秋季旅行に全員が参加できました。コロナ禍で場所や人数制限がありましたが、少人数で旅行を楽しみました。各ホームのイベントや忘年会も定着し、利用者の皆さんも心待ちにいただけるようになりました。

また、第二悠愛自立生活援助センターでは、在宅生活者の6名が契約し支援を受けました。

4 第二悠愛日中グループホーム事業所(定員18名) 第二悠愛短期入所事業所(定員5名)

令和4年度は、退所者1名(1名は死亡)、入居者1名(内1名は介護型GHからの転居)でした。

日中サービス支援型グループホームの役割として、緊急事態にも24時間対応できるように受入体制が整っていることから、隔離棟及び短期入所の部屋などを活用してコロナに感染した方の支援をする場面が多くありました。怪我や病気など様々な理由で他のホームから宿泊される方の受け入れも行っております。世話人、夜間支援員、生活支援員などで協力し、本人の意思を確認しながら快適に過ごせるように支援を心がけました。

また、旧悠和の里の敷地に、3棟目の日中サービス支援型グループホーム(入居定員10名 短期1名)が、建設されています。令和5年5月開設予定で、介護サービス支援型グループホームで高齢・重度化によって居住が困難になった入居者や、施設入所者の地域移行が実施されます。

短期入所事業では、重度身体障がい者の受け入れなども行い、家族の負担軽減になるよう随時受け入れをしています。年間利用日数は202日で稼働率16%、今後の利用促進が課題です。

5 就労支援センター 陽なたぼっこ

【就労継続支援A型事業】 (定員20名) 利用者数15名

高齢者等向けの配食サービスを提供する就労継続支援A型事業では、一日平均340食ほどの弁当を配達しています。地域に認知され昨年よりも多くの利用があり、新規の旅館等の受注に対応できたことが安定した収入につながっています。

平成30年6月のオープン以来、農福連携レストランすずかれんでは、地域のレストランとして認知され安定した集客ができました。その要因としては、昨年より開始したSNSの活用にあるようです。小国郷の住民だけではなく、地域外からの顧客を多く獲得することができています。夜間営業の休止などコロナ禍の影響もありましたが、飛沫防止パーテーション等の感染予防対策により前年度を上回る収益につながっています。

昨年7月に24時間テレビ特別仕様福祉車両(移動販売車)を贈呈いただき、8月から移動販売の試行事業を開始、10月から本格稼働を開始しております。小国町のエリアを5つに分けて、月曜から金曜まで移動販売を行うことができました。

令和4年10月からの短時間労働者に対する適用拡大により、週20時間以上就業している利用者は、社会保険に加入しました。

雇用している障がい者は、知的障がい(7名)・精神障がい(6名)・高次脳機能障がい(2名)・身体障がい(0名)と、多様であり障がい特性に応じた職場を提供しています。

【就労移行支援事業】 (定員6名) 利用者数5名

就労移行支援においては、7名が利用され3名が就業しました。一般就労で製材所に1名、同法人内のB型事業所に1名、レストランすずかれんに1名就労しました。また、施設外実習では、木耳工場、津埜運送(JA阿蘇小国郷野菜集出荷場での運搬補助)などが行われました。

6 大豆工房小国のゆめ

【就労継続支援B型事業】（定員34名） 利用者数35名

就労継続支援 B 型事業「大豆工房 小国のゆめ」では、引き続き小国郷農福連携と 6 次産業化を進めてきました。定員も 34 名に増員され、耕作放棄地を活用した農作物の栽培、豆腐・揚げ等の製造販売、農福連携レストラン「天空の豆畑」の運営、鶏卵事業に取り組みました。豆腐・揚げ等の販売が開始され 7 年目になる今年度は、圃場を 7.5ha に拡大して、原料になる希少大豆「すずかれん」の栽培を行いました。しかしながら、圃場の管理不足や害獣被害等で収穫量は2tにとどまり、製造に必要な量を確保することができませんでした。一方で、伝えたい農業遺産に認定されている「おぐに黒大豆」、米、夏野菜、落花生などの農作物も休耕地 80a を活用して栽培しました。おぐに黒大豆は被害も少なく、500kg の収穫がありました。

トヨタ環境活動助成プログラムの交付決定を受け制作していた、耕作放棄地が大豆畑とよみがえるプロモーションビデオが完成して、小国のゆめの CM 放映が実現しました。そして、昨年 11 月には、農福連携事業の総合的な取り組みが高く評価され、「第 9 回ディスカバー農村漁村の宝」に選定され、首相官邸にて行われた授賞式に奴留湯会長が出席しました。

豆腐等の製造販売においては、原材料費の高騰に伴い、4 月に豆腐等の価格改定を実施しました。10 月に本格始動した移動販売車「陽なたぼっこ号」での販売は好調で、今までお届けできていなかった山間部への販売が可能になりました。また、コロナウイルス感染拡大で低迷していた小国郷内の旅館や店舗の売り上げも戻りつつあります。ふるさと納税を含め、ギフトセットの販売も好調で収入を確保することができています。

農福連携レストラン天空の豆畑においては、温泉の地熱を利用したお料理が好評で、たくさんのお客様にご来店いただき、売り上げを伸ばすことができています。また、7月から食肉販売会社「桜屋」からの作業を受託することで、138,000 円の収入を確保できています。

鶏卵事業を始めて2年目となる今年度は、鶏を 530 羽に増やし餌には豆腐を作った際に排出されるおからや耕作放棄地で栽培したトウモロコシを与え、鶏舎内で放し飼いにする飼育方法で安心安全な卵を生産しました。また、鶏糞は大豆畑に散布して、循環型農業の確立に向け取り組んできました。現在は一日 150 個ほど採卵し、農産物販売所や道の駅、旅館等で販売する事ができています。

施設が実習では、ベストアメニティー（農作業）、アップルミント（農作業）、下巢畑農園（農作業）、黒川左官工業での作業補助、津埜運送などが行われました。その他、電気乾燥機を活用した切り干し大根の製造販売、小国町から委託されている社会体育施設清掃業務に取り組みました。目標であった平均工賃 2 万円以上を達成できています。

7 第二悠愛相談支援センター 小国町地域活動支援センター 計画相談登録者数180名 児童相談登録者数60名

第二悠愛相談支援センターは、専任の相談支援専門員4名を配置し、障害福祉サービスについての相談や利用調整、医療機関との連携や通院支援、就労移行支援、成年後見制度や権利擁護事業の手続き支援、障がい基礎年金の申立などの相談支援が実施されました。各方面（児童、在宅、共同生活援助、施設入所）に専任となる相談支援専門員を配置することで、スムーズな業務遂行を実施しております。情報共有の観点から定期的に第二悠愛相談支援事業所ケース会議を実施して、利用者の状態や支援状況の確認を行っております。また、相談支援専門員が一人で悩みを抱え込まない様に連携を図れる機会となっております。一般相談においては精神疾患を罹患されている方への情緒面の安定を図るために、電話や訪問にて不安の解消に努めてきました。今年度も新規の利用者の受け入れを積極的に行い、障がい児者の方を福祉サービス利用へと繋げていきました。

小国町地域活動支援センターにおいては専任の職員が配属されており、ニーズに基づく多様な活動が実施されました。主に居場所の提供として利用する方が殆どでしたが、専任の職員が配属され安心して毎日通われて、創作活動に取り組んだ方もいました。また、利用者の話を傾聴したり、相談に乗る事で精神状態の安定にも繋がったと思います。参加型の活動としては運動・外食・買物プログラムを実施してきました。コロナ禍で町外への外出を自粛して感染防止を図りながら実施してきました。広く社会問題になっている貧困に対して、「生計困難者レスキュー事業」による対応はありませんでした。コロナ禍による給付金が充足していたと推測されます。

サポートセンター悠愛事業報告(詳細)

1 施設・整備関係

目的	方法	概要
新型コロナウイルス感染症対策 クラスター発生関連支出 物価高騰対策	マスクN95、防護ガウン、シューズカバー、グローブ、アルコール消毒液、ごみ袋、除菌シート、サージカルマスク、フェースシールド、ハンドソープ、食事用使い捨て弁当容器、割りばし、汚染ゴミ包装用レジ袋、パルスオキメーター、抗原検査キット	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県障がい福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業補助金:1,998千円(収入) 社協の保険:200千円(収入) 熊本県障がい福祉サービス事業所等に対する物価高騰対策支援金:4,410千円(収入) 「支出」 <ul style="list-style-type: none"> 職員への特別手当(レッドゾーン勤務;1,000円/H):約744千円 クラスター関連感染防止等対策費用:2,577千円
日中サービス支援型グループホーム建設	日中サービス支援型グループホーム「明星」の建設開始	<ul style="list-style-type: none"> 旧悠和の里解体工事:約40,000千円 小国町からの助成事業 工事着手金:約11,000千円(残金130,000千円) 熊本県障がい者福祉施設整備費補助金事業
就労継続支援A型事業所 地域食堂「ゆうあい」	移動販売車「陽なたぼっこ」号 年末ささえ愛物品無料配布	<ul style="list-style-type: none"> 日本テレビ24時間TV補助金:約4,500千円(収入) 熊本県生活困窮者に対する緊急・一時支援事業補助金:200千円(収入)
旧万成小学校の高圧受電設備入替工事	第二悠愛滑動支援センター(旧万成小学校)の電気容量 ひっ迫のため	<ul style="list-style-type: none"> 高圧受電設備入替工事:約6,500千円(第二悠愛活動支援センター)

2 職員採用等

目的	方法・理由	概要
正規職員採用	正規職員採用(作文・面接) 正規職員転換試験(作文・面接)	「正規職員採用」 ○ 社会福祉主事:穴見ひかり 「専門職職員」 ○ 桑原一一 「正規職員転換」 ○ 社会福祉主事:辛島昭盛
非正規職員採用	書類選考 面接	○ 10名

退職者	定年退職・転職他	○ 5名
法人内異動	悠和の里・小国社協	○ 1名
産休・育児休暇	産休・育児休暇	○ 0名
無期転換	無期労働契約転換	○ 4名

3 人材育成

目的	方法	概要
職員研修	職員スキルアップ研修(10回/年) 施設内研修会(OJT) 施設外研修・派遣(OFF-JT) 自己啓発研修(SDS) 資格取得貸付制度(社会福祉士5名 社会福祉主事1名)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度も、コロナ禍による感染防止策を実施した上で、総合健康推進財団の「職員スキルアップ研修」を9回にわたって開催しています。特に、業務委託契約者に対しても、虐待防止に関する研修が実施されました。研修費用;2,800千円 ○ 施設内研修;普通救命研修・人権学習会・虐待防止研修・感染予防研修・セクハラ防止研修・ストリングス研修など ○ 施設外研修;熊本県・熊本県社協・施設協会・授産協会等が主催した各種研修は、コロナ禍により中止又はリモート研修 ○ 自己啓発研修; 名 ○ 児童相談所との面談で、児童による虐待通告を受け、10月6日(木)に実施指導がありました。児童に対する虐待はありませんでしたが、「大豆工房小国のゆめ」での経済的虐待を指摘され、改善報告書の提出を求められました。また、「身体拘束等の適正化のための指針」及び「虐待防止指針」を新たに制定しました。 ○ 人材育成委員会では、各事業所のメンターによる新任職員等への助言・指導が行われた。また、先駆的な取組を行っている施設等への視察研修は、コロナ禍により中止になりました。

4 地域交流・社会参加・広報・行事・余暇支援

目的	方法	概要
地域交流・社会参加	第29回ふくし夏まつり(中止) グループホーム地域交流 当事者グループどげん会(旅行のみ) 保育園との交流(中止)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小国町の福祉の祭典として定着した「第29回ふくし夏まつり」は、コロナ禍により、中止になりました。但し、施設内で児童や利用者を対象にした夏祭りイベントを開催しました。 ○ 共同生活住居では、地域イベント等が中止になり、地域交流の機会が激減しまし

	<p>ボランティアによる支援 シルバー人材センターとの連携 地域食堂「ゆうあい」開催(11回)</p>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当事者グループ「どげん会」の活動は、コロナ禍により中止になりました。 ○ 悠工房内の陶芸・木作業所において、保育園などとの交流会は中止になりました。 ○ 作業所での地域住民との交流を促進するため、地域通貨を活用した取り組みも行われた。 ○ 農福連携事業で、シルバー人材センターを利用しています。 ○ 小国町、小国町社協、小国町食事改善グループ、TAO塾との協働により、第三土曜日の昼食時に月1回、隣保館又は小国町社協で開催される地域食堂「ゆうあい」は、コロナ禍の中6月以外の11回開催しました。 ○ フードバンクからの食料品や日用品の配布、(株)ミトマからは月額10,000円の寄付をいただきました。また、熊本県の助成(20万円)を受け12月に年末ささえ愛物品無料配布が行われました。地域住民など約150名が参加しました。 ○ 当事者グループどげん会の旅行は、熊本県山鹿市・福岡県柳川市で実施されました。
<p>行事・余暇支援</p>	<p>レクリエーション スペシャルオリンピックス(2回) 親子旅行(小規模・分散化) 花見会(権現祭) スタミナ会(焼き肉会) 観月会 クリスマス会 忘年会(小規模・分散化) 駅伝大会(中止) 菊池阿蘇ブロックきらめき大会(中止)</p>	<p>○ 児童施設では、利用児の方々の希望を叶えられるように、自治会で決まったレクリエーション内容を長期休暇の活動の中にも取り入れて実行してきました。コロナ禍のより、施設内少人数でのレクリエーションを楽しめていました。</p> <p>○ レクリエーションや余暇支援は、希望により選択することができるように、本人の主体性を尊重する仕組みを作っています。感染防止を徹底、生活介護におけるレクリも実施しました。</p> <p>○ スペシャルオリンピックス(SO)の活動を始めて、7年となりました。年間通して実施してきたのはスペシャルオリンピックス【フロアホッケー】【ボッチャ】の活動です。小国支援学校による場所提供やボランティア参加等の協力を頂き活動していますが、令和4年度はコロナ禍により2回しか開催されませんでした。</p> <p>○ コロナ禍により各大会が中止になる中、フロアホッケー連盟主催のユニバーサルフロアホッケー西日本大会Aグループで優勝することができました。</p> <p>○ 9月には、小国支援学校主催の小国カップ(ボッチャ)が開催されました。</p> <p>○ マラソン愛好者が参加する大会がいくつかありますが、コロナ禍で中止になりました。</p> <p>○ 小国町駅伝大会は、令和元年度に以降、新型コロナウイルス感染拡大によって中止になっています。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○ グループホームは、住居ごとに小国郷内での余暇支援が行われました。 ○ 9月より、各事業所による小規模分散型の秋季旅行を実施。プランに関しては感染リスクを考慮したコース作成を行いました。その結果、小規模な人数でそれぞれに合ったプランを提供できたことで、これまで宿泊を経験できなかった方も一泊旅行に参加されたり、少人数ならではの楽しみも経験出来ました。 ○ 毎年12月に約230名の参加を頂いている忘年会は、各事業所に分かれ計画し実施されました。前年度同様、小規模での開催となりました。 ○ 福祉関係機関・ボランティア団体・地域コミュニティーによるふくし夏まつりが中止になり、施設内敷地において利用者のみを対象とした小規模の悠愛夏祭り(スタミナ会)を開催しました。職員による数々のバザーやカラオケ大会、抽選会があり利用者の方々がゆったりとくつろぎながら楽しい時間を過ごす事の出来た夏祭りとなりました。 ○ 年中行事である花見会・スタミナ会・観月会・クリスマス会は、施設内で開催しました。クリスマス会では、児童一人に付3,000円のクリスマスプレゼントが施設から贈られました。また、平成27年度より、新成人者には、1人3000円のお祝いの品が贈られています。
広報活動	悠愛だより(小国町社協機関誌木もれ陽内) 快晴(サポートセンター悠愛保護者向け)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月に一回の委員会の開催のもと、広報誌「悠愛だより」と「快晴」の作成・発行に取り組んできました。 ○ 令和4年度も、「悠愛を知っていただく」ことを念頭に掲げ、利用者の方の生活が垣間見える記事や、各事業所の活動内容を掲載しました。 ○ 悠愛という施設名だけでなく、悠愛での生活の様子、事業所で利用者と共に取り組んでいる活動、製品の紹介など、家族をはじめ、地域の皆様にも悠愛のことを周知できるような記事の内容の掲載に取り組んできました。

5 防災・リスクマネジメント・苦情関係

目的	方法	概要
防災	防災委員会 避難訓練 救急法研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10月には消防署職員に立ち会いを依頼し、夜間の総合訓練を実施しました。避難訓練後に水消火器を使っての消火訓練。地元地域の消防団の協力をいただき、夜間の避難訓練を行う事で、悠愛内の夜間の様子など見ていただき、夜間帯の夜勤者や当直者、管理当直者それぞれの動き方の確認をしています。 ○ 第二悠愛活動支援センター・就労支援センター「陽なたぼっこ」では、事業所単独の避難訓練を行いました。

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年の大型台風14号により、危険個所にあるグループホームが、悠愛の多目的ホールなどに避難する事態になりました。 ○ 12月27日(火)午後3時、サポートセンター第二悠愛そよかぜ寮居室「まつ」で、コンセントからの漏電により布団が発火するという小火が発生しました。スプリンクラーが作動して大事には至りませんでした。大きな災禍に発展した可能性もあり、危険個所や安全上の設備の再点検を行いました。
リスクマネジメント	事故報告 ニアミス報告 リスクマネジメント研修 危機管理委員会 福祉避難所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年1月現在、サポートセンター悠愛全体で、事故が67件(内車両事故8件)、ヒヤリハット70件の報告があります。令和3年度(事故50件・ヒヤリハット56件)と比較すると、事故17件増、ヒヤリハット14件増。事故・ヒヤリハット共に大幅に増加しました。 ○ 事故の内、13件は通院(精神科含む)に至っています。救急車の出動要請は1件。警察・消防が出動した事故(小火)が、1件。新規利用児・者の事故・ニアミスは11件ありました。 ○ 令和4年度は、事故の内32件が、強度行動障がい起因するパニックによる他害・自傷・物損等になっています。全体の約48%で、危機管理上の課題です。また、新規利用者や、強い欲求・拘りによる飛び出しも増加しています。これは、コロナ禍によって、面会や帰省が制限されたことによる利用者のストレスも一因だと推測されます。 ○ 公用車の破損事故は、10件から8件と減少しています。特に、転倒による事故が多発しており、医療機関に通院する事態になっています。 ○ 第一悠愛では、児童の(強度)行動障がい起因する他害行為及び物損が6件増、飛び出しが4件増になっています。特に、思春期の抑制できない感情が、激しい暴力や飛び出しに発展することがあり、医療機関とも連携した対応が行われています。 ○ 第二悠愛では、ヒヤリハットも含め転倒による怪我13件増、誤薬8件増、飛び出しは14件増と大幅に増えています。歩行が不安定な利用者の転倒事故は、打撲や裂傷により通院に至る場合が多く、要注意です。誤薬・飛び出しの増加は、原因を分析して改善に取り組んでいます。 ○ 危機管理委員会を毎月開催し、事故の原因分析や再発防止策を話し合い、合同会議で周知する取り組みが行われました。
苦情関係	苦情解決制度 サービス向上委員会 虐待防止検証委員会	<p>【苦情やご意見の受付に関しては、保護者から3件ありました。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者に対する言動への不信や担当職員の対応について、改善を求める内容 ◎その他苦情としての申入れはなかったものの、懸念される事案がありました。施設外での作業中、私有地での放尿。他の利用者からの威圧的な言動に対する保護者の苦言。児童の尊厳を傷つける言葉に対する保護者からの憤りなど、謝罪・協議して改善を講じています。 ◎スマートフォンのSNSによって、家族の情報が漏洩したという苦情があり対応しています。 ★ サービス向上委員会は、令和4年9月30日、令和5年3月31日に実施され、第三者委員への報告が行われ、助言等をいただきました。

6 医療保健・栄養調理・衛生・福利厚生関係

目的	方法	概要
医療保健	健康診断 歯科検診 通院援助 医療機関との連携 服薬管理 感染予防	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康診断 1 回目(春)は第一悠愛入所者は学校健診で、2 回目(秋)はインフルエンザ予防接種の日(10/26)に嘱託医による検診を実施しました。第二悠愛入所者は 5 月 12 日と 10 月 19 日に熊本県総合保健センターの移動健診車を利用し施設内で実施しました。 ○ 歯科検診は、第一悠愛入所者は学校健診で、第二悠愛入所者は 6 月に実施予定でしたが、2 回目のクラスター中でしたので 7 月 27 日に実施しました。昨年より第二悠愛入所利用者は、口腔ケアマネジメント計画に沿い、月 1~2 回阿蘇きずな歯科(訪問診療)による歯科検診を受け、その結果を担当職員と共有し口腔衛生状態の改善につなげています。 ○ 第一悠愛が 55 名で 163 回、第二悠愛が 64 名で 287 回(4月~1月 6 日)病院受診をしています。第一悠愛では、昨年同様に思春期・情緒外来へ 12 名の利用者が定期受診や不穏時の受診をしており、精神科の受診回数が増えています。耳鼻科は、中耳炎や鼻炎、耳垢除去での受診のため回数が増えています。 ○ 第二悠愛では、内科系が、貧血で造血剤内服者、高脂血症での定期的受診したため受診回数が増えています。 ○ 歯科は、毎週往診にて歯石の除去や口腔内清掃をしてもらったため回数が増えています。 ○ 施設からの救急搬送は 1 件ありました。てんかん発作を起こし呼吸状態悪化のため小国公立病院へ搬送しました。 ○ 入院は、第一悠愛 0 名。第二悠愛は虫垂炎と誤嚥性肺炎で 2 名が熊本医療センターに入院しています。 ○ コロナウイルスワクチン接種(3 回目、4 回目、オミクロン対応)を対象年齢以上の希望者(グループホーム利用者を含む)と施設での接種を希望する職員を対象に実施しました。3 回目を 4 月 6 日と 5 月 25 日、4 回目を 9 月 21 日、オミクロン対応を 11 月 16 日と 12 月 21 日に実施しました。インフルエンザ予防接種は希望者のみ(75 名)10 月 26 日に施設内で実施しました。 ○ 令和 4 年 5 月 25 日(水)から始まった、サポートセンター悠愛の 2 回目のクラスターは、6 月 22 日(水)4 週間で収束しました。開設した主なレッドゾーンは、園内授産作業所・児童通所事業所「くれぱす」の 2 か所でした。悠愛全体で 19 名(利用児者 15 名・職員 4 名)が感染しました。 ○ 令和 4 年 9 月 28 日(水)から始まった 3 回目のクラスターは、最初の超大規模クラスターでの感染を免れた重度者向けグループホーム「陽だまり」「悠華」、生活介護事業所「悠工房」で感染が広がりました。全感染者の解除が 10 月 13 日(木)、約 2 週間で収束しました。感染者は、利用者 13 名、職員・従業者 7 名の合計 20 名でした。 ○ 令和 4 年 12 月 16 日(金)から 4 回目のクラスターが発生しました。今回は、【悠工房】から、GH「悠愛ホーム」「悠音」「フットパス」に広がり、別の感染源から【本館調理場】に広がりました。令和 5 年 1 月 4 日に全員解除になりました。感染者数は、利用者 16 名、職員従業者 7 名でした。

<p>栄養調理</p>	<p>給食委員会 調理場会議 年中行事 誕生会 衛生管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 嗜好調査 年1回のアンケート調査、聞き取り調査、食事の見回り。 ○ 残食 残食状況については、毎日記録し次回献立に反映しました。 ○ 行事食 毎月の誕生会、お弁当の日、花見、焼き肉の日、観月会、クリスマス会、餅つき、1・2月鍋の日を行い、家庭的な雰囲気味わってもらいました。 ○ 栄養マネジメントに伴い看護師、相談員、支援員と情報を共有して計画を作成し、確実に実行できるよう努めています。毎月の体重測定や、食事摂取を確認しています。BMIが適正範囲になるように計画に反映しています。 ○ 食事内容については、「手作り」を根底にし、調理員の方と協力をしながら、季節感があるように配慮しました。見た目も重視し喜んでもらえるように心掛けています。嗜好調査の結果や給食委員会も踏まえてメニューに取り込んでいます。 ○ セレクトメニューも取り入れ、嗜好の調査や、選ぶ楽しみに繋げています。セレクトメニューの内容については、給食委員会、調理室会議でも検討しています。 ○ 利用者・者参加の調理実習を行い「作る楽しみ」「食べる楽しみ」を感じてもらい充実した生活を送れるように努めています。利用者のいつもにない一面が見られることもあります。 ○ 危機管理面で施設の備蓄食は確保していますが、非常時において実際に職員全員が行動し提供できるよう周知していかなくてはなりません。緊急時の対応を確認する必要があります。 ○ 仕入れに関しては地産地消と食の安全が問われる今日、町内での仕入れを基に、在庫管理を徹底します。 ○ 食事により季節を感じていただき、旬のものを取り入れ、美味しく安全に、また施設内における食事の楽しみを増やしていただけるよう心掛けたいと思います。
<p>衛生・福利厚生</p>	<p>衛生委員会 コスモス会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労基法に準ずる内容で、職員の健康診断を、5月12日と10月19日実施しました。その結果を、産業医に診ていただき再検査の必要な人への指導を行いました。 ○ 10月には、ストレスチェックを実施しました。6名が高ストレス判定でした。そのうち1名が産業医との面接を実施しています。 ○ 今年度も、施設よりインフルエンザ予防接種料の助成金を出していただきましたが、職員の接種率は100%ではありませんでした。 ○ 春の健康診断結果で、熊本県総合保健センターより10月19日に特定保健指導に来ていただき15名の職員が指導を受けました。 ○ 今年は新型コロナウイルスワクチン接種は地域会場と施設内で多数の職員が受け、引き続き新しい生活様式で自己の健康管理を行ってもらいました。 ○ コスモス会は、職員チーム協賛、慶弔関係等支出、還暦祝い、歓送迎会などを行いました。 ○ 加入しているソウェルクラブの福利厚生制度を活用しました。 ○ 様々な要因から夢の実現が制限されている利用者・児童の夢を叶えるための「私たちの夢応援プロジェクト」が開

		<p>始されました。2023年度の夢は、「和子さんと思い作り～和子さんに感謝を伝える～」(市原喜代子 原部美里)です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員による提案を受けて「今年の標語」を公募しています。2023年の標語は、「つなぐ つながる支援」(宇都宮里香)です。 ○ 令和3年2月から、事故防止のために収集していた「ヒヤリハット」以外にも、児童や利用者の「にこりほっと」を収集することにしました。 ○ 「にこりほっと」は児童や利用者のプラス面に着目して共有することにより満足度の向上につながるとされています。「にこりほっと」の収集は、サポートセンター悠愛で生活又は活動する児童・利用者が、笑顔でいられる時間を広げていくために導入されました。 ○ 令和4年「にこりほっと」最優秀賞 来未寮「卒業式！」(塚本亘さん) 佐藤綜馬
--	--	--

7 関係機関(行政・司法・児相・医療・学校・保護者会・地域住民等) ネットワーク

目的	方法	概要
関係機関との連携(サポートセンター第一悠愛)	行政 学校 児童相談所 医療機関 保護者会 校園連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小国支援学校との連携では、児童の個別ケース会議や保護者・学校との連携が行われました。スペシャルオリンピックスのフロアーホッケーやボッチャは、コロナ禍によってほとんど中止になりました。ユニバーサルフロアーホッケー西日本大会が広島県で実施され、優勝しました。その他、小国支援学校が普及に向けて取り組んでいるボッチャによる「小国カップ」は、規模を縮小して開催されました。 ○ 精神科医療との連携が必要なケースも多く、教育や医療など関係機関との連携が重要になっています。卒業する児童のサービス等利用計画は、第二悠愛相談支援センターとの連携で作成されています。 ○ 卒業する児童のサービス等利用計画は、第二悠愛相談支援センターとの連携で作成されています。 ○ 児童相談所との連携については、現在措置児童が9名となっており全体の3割にあたります。被虐待児の増加により、愛着障がいなど精神面の不適応障がいがある場合が多く、職員の専門的な知識と援助技術の向上が必要になっています。 ○ 今後増加傾向にある発達障がい児童の理解と地域住民への啓発に取り組む必要があります。 ○ 他害行為のある強度行動障がい児については、医療機関と連携しながら行動障がいの軽減に努めました。 ○ こども療育センターや心理相談員、小国支援学校との連携も推進され、専門知識

		<p>の習得が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小国町の幼児検診や親子教室等の連携など、行政や保育所との連携が推進され、就学前児童の掘り起こしが積極的に行われました。 ○ 小国郷特別支援連絡協議会・特別支援コーディネーター会議などに参加。各保育園・小中学校との情報交換と特別支援家庭への対応など関係機関との連携が一層図られました。
<p>関係機関とのネットワーク(サポートセンター第二悠愛)</p>	<p>第二悠愛相談支援センター 阿蘇圏域自立支援協議会 相談支援センター連絡協議会 個別ケア会議 サービス調整会議 あんしんネットワーク会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第二悠愛相談支援センターは、専任の相談支援専門員 4 名を配置し、精神障がい者の健康管理(通院引率など)、金銭管理支援、就労支援(ハローワークとの連携)、福祉サービスの利用に関する支援、高次脳機能障がい者の支援、在宅者の生活支援、障がい基礎年金の申立などが多く見られました。 ○ 医療機関やハローワーク、司法関係機関(弁護士や裁判所)と連携するケースもあり、福祉関係機関や行政のみならず地域の社会資源ネットワークを構築する必要があります。 ○ 一般相談においては精神疾患を罹患されている方への情緒面の安定を図るために電話や訪問にて不安の解消に努められるように支援を行いました。 ○ 相談支援事業所間での連携においては、熊本県相談支援事業所連絡協議会研修会に積極的に参加を行い、可能な限り情報交換会へ参加することで他の事業所との連携を図っております。また、阿蘇圏域でも定期的に会議が開催されており、常時出席する事で状況の把握および連携を図っております。 ○ 今年度は「生計困難者レスキュー事業」対象はありませんでした。今後も貧困者への支援を引き続き実施していくと共に地域に潜在している対象者の表出に向けて関係機関と協力をして事業を展開していきます。 ○ 小国町地域活動支援センターにおいては、体調や身体・精神状態等で日中活動への参加が難しい方にとって安心して過ごせる場所として確立されており、専属職員の丁寧な関わりや毎朝の体操や散歩などを通じて対象者の生活リズムを整える要因となっております。 ○ 社協が事務局を務める「小国郷あんしんネットワーク会議」にも参加しました。

8 事務・車両管理関係

目的	方法	概要
事務関係	会計処理 予算管理 施設整備(入札等) 設備・備品管理 ホームページ 予算・決算 第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就労継続支援A型・B型・移行支援の収支管理について、現場との連携によりスムーズに行われた。 ○ 今後の事業の拡大に対応できるように、予測しながらソフト面を構築した。 ○ 事業が拡大する中で、経理関係、特に拠点区分、サービス区分の按分、決算書類等の作成においてスムーズに行えており、今後も引き続き無駄な処理を極力抑え作業効率化を図る。 ○ 指導監査における事前準備もスムーズに行われるようになったが、今後事業展開により、按分等の作業委 会計振り分けが困難になるため、これまで蓄積された基本的な知識を生かして柔軟に対応していく。
送迎関係	車両管理 公用車事故処理 修理・車検 安全運転指導 アルコールチェック	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車両の増加があり、30台以上が日常的に利用されました。 ○ 事業が多岐に広がる中、事業の遂行及び利用者の事業利用を円滑にするため、送迎サービスをできる限り要望に沿う形で提供に努めた。しかしながら、状態的な欠員状態があり、他事業所に応援を依頼しなければならなかった。 ○ 公用車の破損事故は、10件から8件と減少しています。人身の事故はなかったが、ひとたび事故が起こると処理に時間を要す。このうち送迎員欠員応援時に3件発生している。 ○ 私たちの仕事の中ではリスクマネジメントの考え方の導入が行われておりますが、私用事においても安全運転を心掛け、リスクを減らす事が必要であった。

高齢福祉課

介護支援事業所 悠ゆう

介護支援事業所「悠ゆう」は介護保険制度の要である介護支援専門員(ケアマネージャー)が3名常勤在籍しております。要介護者の介護計画の立案・各サービス機関との連絡・調整を行っています。地域包括支援センターから要支援者の委託も受け、自立支援に質するケアプランの作成も行っています。また事業所内でフォローアップ研修の実施・外部ケアマネとの勉強会を毎月開催しスキルアップに努めております。地域貢献としては認知症サポーターを養成する講師役の「認知症キャラバンメイト」の研修を受講しました。地域の課題を抽出し解決に向けて行われる「地域ケア会議」にも参加しています。小国郷医療福祉あんしんネットワークでは各事業所間の連携を図り様々な活動の事務局を担っています。

令和4年度 月別担当利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	1	3	4	3	4	3	4	4	3	3	3	3
要支援2	6	6	4	2	3	3	3	3	3	3	3	3
要介護1	23	22	24	24	22	21	20	21	21	22	22	25
要介護2	17	17	18	19	26	29	30	29	30	28	26	27
要介護3	14	15	16	14	12	13	12	13	13	10	11	10
要介護4	13	12	15	16	16	15	15	14	13	11	14	14
要介護5	4	4	5	6	6	6	6	6	5	6	6	5
利用者合計	78	79	86	84	89	90	90	90	88	83	85	87

在宅福祉・介護サービス

事業名	目的	概要
訪問介護事業	要介護(支援)高齢者の在宅生活支援のため 訪問介護員が介護サービスを提供	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内 容 身体介護・生活援助・通院介助等 3. 実 績 約 54 名(月平均)
居宅介護支援事業	介護サービス計画を作成し、適切な介護サ ービスが提供されるように調整	1. 事業所名 悠ゆう 2. 内 容 介護サービス計画作成・関係機関との連絡調整 3. 実 績 約 78 名(月平均)
障害者居宅介護事業	障がい者の在宅生活支援のため、訪問介護 員が介護サービスを提供	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内 容 利用者宅での身体介護・生活援助・通院介助等 3. 実 績 約 6 名(月平均)
障害者地域支援事業	障がい者が円滑に外出できるよう支援	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内 容 ヘルパーが外出時に同行し支援を提供 3. 実 績 1 名(月平均)
福祉有償運送事業	小国町において単独で公共交通機関の利 用が困難な移動制約者に対し、福祉車輛に よる外出支援を実施し、当該移動制約者の 自立と社会参加を支援	・小国町に居住する要介護認定者・身体障がい者・知的障がい者で公共交通機関の 利用が困難で一定条件を満たしている方に支援を提供 ・令和 4 年度実績 延べ利用回数 20 回、利用登録者 6 名
福祉車両貸出事業	要介護高齢者世帯を対象に、福祉車両を 貸出	1. 車 両 車イス対応スロープ付き福祉車両 1 台 2. 対象者 町内に在住する要介護高齢者・障がい者世帯 3. 令和 4 年度実績 5 件

悠和の里

入所者が、安全で安心して生活を営める場の提供を行うことを念頭に置き施設運営を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、入所者の生活の質(QOL)が向上できるよう、個別処遇計画の基、感染防止を図りながらの行事や個々の趣味・特技を活かした生活の場が多くもてるような支援に努めて参りましたが、新型コロナ感染拡大で入所者の外出もままならず思うような行動ができない状態が続いた年度でした。高齢化の進む中、生活障害の重度化が進んでおり養護施設としての生活が厳しい入居者が増えてきているのが現状です。

経営面では、措置費が大半を占めており、年度当初は30名の入所者であったが、年度末では26名となっており、歳入減が続き大変厳しい年でした。年間を通じての入居者の内訳は入所が3名、死亡が5名、他の施設への移動退所が2名で令和5年3月31日現在26名となっております。

(県内に於いても下表(1)の通り定員割れが続くと共に、下表(3)要介護認定者が、58%と特養化の状況である)

長引く新型コロナウイルスの感染拡大とロシアのウクライナ侵攻など世界情勢の急変の影響を受け、燃料費の高騰による電気料金や食糧費などの物価高騰が経営を圧迫する要因となっております。

今後も、施設維持管理費の節減に努めると共に要介護度の高い利用者や入退院を繰り返す利用者の支援の検討が急務となっております。

〈城北地区養護老人ホーム15施設実態調査結果〉 令和5年4月1日現在

(1)入所定員及び現員

	施設名	市町村	定員	現員	内契約
1	延壽荘	南関町	50	49	6
2	清楽園	山鹿市	50	36	0
3	ふじのわ荘	菊池市	40	0	0
4	あそ上寿園	阿蘇市	50	50	0
5	オアシス	御船町	50	42	0
6	風の丘	玉名市	50	47	2
7	寿楽荘	山鹿市	50	41	0
8	こずもす荘	菊池市	50	50	0
9	湯の里	南阿蘇村	50	50	0
10	花へんろ	益城町	50	42	0
11	緑風園	荒尾市	50	49	1
12	光進園	大津町	50	49	3
13	悠和の里	小国町	30	26	0
14	緑川荘	甲佐町	50	48	0
15	浜美荘	山都町	50	48	0
	計		720	627	12
			入所率	87.1%	
			定員50人	43.5人	

(2)性別・年齢の状況

	～69歳	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計
男	22	54	55	47	40	17	7	2	244
女	12	27	33	65	98	92	35	11	373
合計	34	81	88	112	138	109	42	13	617
契約入所									
	～69歳	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計
男	0	0	2	1	3	0	0	0	6
女	0	0	0	1	2	3	0	0	6
合計	0	0	2	2	5	3	0	0	12

(3)介護度別状況

	人数	
未申請	74	
非該当	112	
要支援1	24	要支援・要介護認定
要支援2	31	441人 70.3%
要介護1	152	
要介護2	144	要介護・要介護率
要介護3	59	386人 61.6%
要介護4	22	
要介護5	9	
合計	627	

(4)市町村別措置者数

設置市町村						
小国町	南小国町	産山村	阿蘇市	高森町	南阿蘇村	西原村
20	9	0	66	22	23	9
山都町	甲佐町	御船町	益城町	嘉島町	美里町	菊陽町
61	38	38	26	7	2	3
大津町	合志町	菊池市	山鹿市	玉東町	玉名市	長洲町
17	12	45	73	4	40	0
荒尾市	南関町	和水町	多良木町			
46	33	7	1			
熊本市	宇城市	芦北町	天草市	上天草市	八代市	県外
4	2	1	0	1	1	6

※菊池市2施設・山鹿市2施設

悠和の里入所状況 令和5年4月1日現在

《年齢比較》 単位:人

年齢	人数	男	女	割合
～69	1	0	1	4%
70～74	4	3	1	15%
75～79	1	0	1	4%
80～84	3	2	1	12%
85～89	6	1	5	23%
90～94	10	0	10	38%
95～99	1	0	1	4%
100～	0	0	0	0%
計	26	6	20	100%

《介護比較》

介護度	人数	割合
要支援	1	0%
	2	4%
要介護	1	15%
	2	27%
	3	8%
	4	4%
	5	0%
障害者加算	0	0%
自立者	11	42.3%

《入所年数比較》

定員50～30名	男	女	割合
0～4年	3	7	38%
5～9年	3	8	42%
10～14年	0	3	12%
15年～	0	2	8%
計	6	20	100%

※男女比較

男性入所者: 23.1%

女性入所者: 76.9%

《入所人数町村比較》

町村名	人数	男	女	割合
阿蘇市	4	2	2	15%
南阿蘇村	0	0	0	0%
熊本市	0	0	0	0%
玖珠町	1	0	1	4%
南小国町	7	2	5	27%
小国町	14	2	12	54%
計	26	6	20	100%

※平均年齢: 85.6歳

男性平均: 77.7歳 女性平均: 87.9歳

《令和4年度 月別在籍者数》

事由	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	入所								1	1	1			
退所	死亡			1	1					1	1		1	5
	他施設等		1									1		2
利用者数		30	29	28	27	27	27	28	28	27	28	27	26	26

措置市町村	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	内訳	小国町	21	20	19	18	18	18	18	17	16	16	16
南小国町		6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	6	6
熊本市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阿蘇市		2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4
玖珠町		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
南阿蘇村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		30	29	28	27	27	27	27	28	27	28	27	26

1. 支援全般

目的	方法	概要
支援体制の強化	夜勤制移行に伴う支援の充実	定員は減少したが、高齢者の安全な見守りを行うため継続して夜勤制を行い、夜間の安否確認及び排泄支援等必要なサービスを提供することにより、入所者の安心・清潔な生活環境の整備を行った
	介護保険の活用	令和4年度末時点で、介護保険認定者が15名であり、該当者にとって日常生活に生きがい・楽しみが持てるよう、利用者・家族・関係機関と連携をとり訪問介護(入浴)、通所介護、訪問看護、訪問リハ、福祉用具の貸与を利用した環境整備を実施した
職員の質の向上	施設内研修 施設外研修 (スキルアップ研修)	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝礼時は悠和の里理念「親切・丁寧・誠実」を唱和し、時間が許す時は「職場の教養」を読み、日常の仕事での気づきを改めて確認し支援に活かせるよう職員の資質の向上に努めた ● 本年度は、新型コロナ感染拡大防止のため県社協主催や関係機関及び城北地区各職種別研修会等は大半がズーム会議による参加となった ● 障がい者福祉課との合同研修 ※総合健康推進財団によるスキルアップ研修はコロナ感染により中止になった ● 身体拘束防止について研修(5月19日) ● 事故防止の理解(7月12日) ● 高齢者に多い感染症(8月18日) ● チームワークの基本と成長プロセス(9月13日) ● 接遇マナー研修(10月20日) ● 認知症と身体拘束(1月27日) ● グループホームなごみ、森園のコロナ陽性者の発症から終息まで報告会(2月16日)

2. 支援部

目的	方法	概要
清潔の保持に努める	○入浴 ○排泄 ○理髪	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設内では、週3回(月・水・金)の午前中に入浴を実施 ※ 支援員対応により約16名の入浴を実施。訪問介護員(高齢福祉課)対応12名、通所介護の利用者10名(重複者含む)による入浴を実施週2回以上の入浴を促した ● 排泄委員会の設置 ※ 排泄チェック表を作成し、失禁者に対して個別の排泄パターンを把握して、トイレ誘導等行なう事により清潔保持とオムツ使用量の削減に努めた。また、体調管理の目安にも繋げることができた ● 町内の理髪店の方による月1回の散髪日を設け、身だしなみを整える事に努めた

<p>生活自立度の維持 向上を図るため 日常生活の支援</p>	<p>○運動</p> <p>○介護保険制度の 導入及び支援計画 の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種体操実施 ※ ラジオ体操を午後1回、リハビリ体操、膝にボールを挟む運動、悠和元気体操、ウキウキ体操をそれぞれ1日1回行い、転倒予防・筋肉の増強、失禁予防に努めた ● 口腔体操実施 ※ 毎食前に口腔体操を行う事で喉の筋力を鍛え、誤嚥性肺炎の予防に努めた ● 各関係機関との連携 ※ 居宅介護支援事業との連携を密に図る事で、入所者の生活の充実に努めた (通所介護・訪問介護・訪問リハ・福祉用具貸与 訪問看護など) ※ 介護保険利用者は担当ケアマネと連携し計画を作成。その他の入所者は、相談員が各個人の支援計画を入所時に作成し、また年2回(4月・10月)に見直しを実施 ※ 年2回認知症の調査を実施し、利用者の認知度を把握
	<p>○預金管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別の通帳管理 25名、預り金の管理 23名 ※ 預金を管理した入所者の身元引受人に出納状況の報告を年1回実施 月2回の預金払出日には、入所者と職員2名以上の立会いのもと通帳確認を実施
<p>生活の質の向上 (QOL)</p>	<p>○行事・余暇支援</p> <p>○季節ごとの行事 の計画及び開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的に各種クラブ活動を実施(習字・生け花は講師派遣) ※カラオケクラブ、音楽鑑賞 ※習字硬筆クラブを週1回実施 ※風船バレー ※図書クラブ ※生花クラブを月1回実施 ※卓球クラブ ※園芸クラブ ※おやつクラブは年に4回実施 ● 毎月のカレンダーを入所者に渡し、行事の事前把握と参加する意欲の向上に努めた ● 室内レクリエーション ※ 室内レクリエーションを全員参加で実施することを計画し、生活の楽しみと入所者同志のコミュニケーション作りを目的としていたが、コロナ感染防止のため中止となった。 コロナ禍により計画した行事が中止縮小されたため小国郷内のドライブを兼ねて桜見物(4/1)杖立鯉のぼり見学(4/12)ワラビ狩り等を行った。 6月の室内レクリエーションは宮原保育園と合同で交流を計画したが、新型コロナウイルス感染予防のため中止 ● 誕生日会・クリスマス忘年会・敬老会・レストラン食事(すずかれん 6/7・6/14) ※ 3ヶ月に1回その月々の誕生日を迎える入所者の長寿を願いお祝い ● 聞思会 ※ 月1回寺院住職を招き先祖供養を行っていましたが、コロナ禍により3回行った。また、8月にはお盆供養も行った ● 買い物・外出支援 ※ 前年度は月1回入所者の要望に応じ嗜好品の買い物代行を行っていたが、コロナ禍により月、1回の売店

		<p>と日用品の販売代行を2回実施 また月1回外出が困難な入所者に対しても買い物などの生活感を感じて頂けるように施設内売店を行った</p> <p>※ 町内の衣料販売店による、展示販売はコロナ禍により中止し、フリーマーケットを開催した商品の中から好きな物を選び、おしゃれを楽しみ身づくろいに関心を持っていただけるよう支援した</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農園芸活動 <ul style="list-style-type: none"> ※ 施設内の畑を活用し、季節野菜を栽培して育てる充実感を味わっていただいた 今年は椎茸の駒打ちを体験し隣接する施設の山に伏せこんだ 四季折々の山菜取り、梅ちぎり、栗拾い、わらび刈り等に施設外にも出かけ自然を感じていただいた ● 生活環境改善の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ※ 月1回支援会議を開催し、入所者からの要望をもとに生活の改善について検討。また、年1回の利用者満足度調査を実施し、多様化するニーズの把握に努めた ● 日帰り旅行等 <ul style="list-style-type: none"> ※ 春 杖立こいのぼり見学 4/12 ※ 秋 高塚様参拝 11/9 (24名参加) ※ 冬 小国町 小国両神社初詣 1/10 (14名参加)
	<p>○各行事参加及び交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ふくし夏まつり:中止 悠和の里夏まつり 7/26 昼食を楽しみました ※ コロナ禍のため施設内で利用者と職員のみで実施 ● 小国幼稚園との交流 :中止 ● 敬老祝賀会 実施日:9/22 場所:広間 ※ 入所者の長寿を願い お祝い 米寿祝い者2名(女性2名) 102歳女性 ● 小国町文化祭への出品:塗り絵、切り絵の作品展示(11/3) ● 人権フェスティバル: 展示(書道)(12/10) ● クリスマス忘年会 (12/20) ● 中学校での門松づくり : 不参加 ※ 悠和の里入所者による施設の門松づくりを実施 12/21 ● 若杉館生来所 場所:広間 実施日:12/16 コロナ禍で玄関受取り ※ 若杉館で柔道を習う生徒児童から鏡餅をいただき、雑煮などの季節料理の献立に盛り込んだ ● 福祉体験及び実習受け入れ ※ 受け入れを行う事で、施設の業務内容や入所者の現状を理解してもらおうと共に、会話や楽器演奏の時間を取り入所者との交流を行う(受付は随時) ※ 小国支援学校生(実習生) 0名 ※ 小国中学校9年生(福祉体験学習) 0名

		※ 悠愛から自立支援事業受入 通年 0名
リスクマネジメント	<p>○事故防止対策委員会</p> <p>○感染症の対応</p> <p>○虐待防止委員会</p> <p>○交通安全指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 転倒防止策 ※ センサーマット等事故報告、ヒヤリハットの記入、何故起きたのか検証検討 ● 徘徊者への対応 ※ 防犯カメラでの見守り体制 ● 新型コロナウイルス感染対応 ※ 毎日の職員体温及び体調記録、手すり等の消毒及び定期的な換気の実施 感染時の対応研修(リモート)及び自己点検報告 ● 感染症発生時 ※ ノロウイルス等感染に対する実地研修、インフルエンザ、感染性胃腸炎等発生時の福祉避難所の利用を検討(令和4年度の利用なし) 新型コロナウイルス感染予防に伴い入所者のインフルエンザ発症者はゼロ ● 支援会議 ※ 県主催の施設用研修資料を基に虐待の状況や DVD 視聴による研修開催 ※ 介護を要する入所者のベッド柵やセンサーマットの利用が適切かを検討 ● 行楽シーズン時(長期休み等)の国道の通量増加傾向時にその都度入所者に注意を促し、極力1人での外出等は控えて頂いた
防災・防犯	防災管理者選任	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練の実施 ※ 6/28 総合訓練(夜間想定で昼間実施) 消火訓練の実施 ※ 11/30 総合訓練(夜間実施) 阿蘇広域北部分署職員立会い訓練.消火訓練の実施 ※ 3/9 総合訓練(昼間実施) 消火訓練の実施 ● 防災委員会 ※ 令和4年4月に全職員に消防計画を説明 ※ 防災委員会にて風水害・台風時の立入禁止の表示・地震等防災計画を説明し周知を図った
	防犯体制	●施設における防犯の具体的な方法や職員の役割を明らかにし、防犯マニュアルに沿って確認した
苦情関係	苦情解決制度研修参加	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者苦情解決委員任命(2名)の研修会は新型コロナにより中止 ※ 任命期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日 ※ 苦情受付責任者1名、担当者2名 委嘱 令和4年度苦情受付件数 0件 第三者委員相談件数 0件
広報活動	周知活動及び広報作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種町の行事等に参加 ※ 例年は各行事に展示や作品販売を行い、「悠和の里」の概要の周知・定着を図っていたが新型コロナウイルス感染予防のため実施できなかった ● 広報誌発刊 ※悠和の里だより11月号を7月に発刊し身元保証人に入所者の写真と近況報告を送付し、当施設と入所者の現況報告に努めました

3. 看護部

目 的	方 法	概 要
健康管理	○健康診断	<ul style="list-style-type: none"> ● 入所者健診 春:4月21日 秋:11月25日実施 ● 新規入所者の健康診断 令和4年度は3名の新規入所者を受入 1名秋の健康診断直前だったため秋の健康診断で振り替えた。 ●職員健診 夜勤者は年2回、日勤者は年1回実施 人間ドックを希望して受診した職員4名 雇用時健康診断1名 ● 直接処遇職員(8名)に対し腰痛検査を年1回実施 ● 全職員ストレスチェック年1回実施
	○往診	<ul style="list-style-type: none"> ● 月2回嘱託医往診により体調の維持・管理に努めた
	○医療機関の受診・連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な通院、又は症状に応じての受診により健康保持に努めた 受診件数延べ 343名 看取り契約:2件 救急搬送 : 4件 訪問看護、訪問診療:4名 入 院 : 10件 在宅酸素:2名 死 亡 : 5名 透 析 : 1名 通院先:小国公立病院、上野公園病院、やまなみ病院、おぐに整形、蓮田クリニック、日赤、きずな歯科、とらたに歯科、阿蘇温泉病院、済生会日田病院、中島眼科クリニック、熊本医療センター、岩尾整形外科、日田中央病院
	○歯科医往診	<ul style="list-style-type: none"> ● 週1回 希望者・要治療者の治療を往診にて実施(受診件数 延べ92件) スタッフは感染予防対策 PPE 装備
	○デイサービス (介護保険サービス)利用	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームから出かけて外部の方と接し、活動に参加する事によって、日常生活にメリハリを持たせ、体力・気力の低下防止に努めた ● デイサービス利用者:13名 ● 安全に入浴して頂くため体力や移動に不安がある方の入浴は、訪問介護にて入浴介助サービスを利用(入浴介助利用者:11名) ● 歩行能力の低下を防ぎ、生活環境に直結したリハビリを受ける目的で訪問リハを利用(訪問リハ利用者:4名) PTは感染対策の一環としてPPE装備

感染予防	○検便	<ul style="list-style-type: none"> ● 1ヵ月に1回 調理員に対して実施 ※10月から3月の流行期にはノロウイルスの検査を追加
	○肺炎球菌ワクチン接種 ○インフルエンザ予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ● 公立病院にて肺炎球菌ワクチン接種2名 ● 入所者のインフルエンザ予防接種は11月18日実施
	○委員会の定期開催・研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会を年4回開催 ● 地域の感染状況について、施設長より朝礼時に報告し感染への意識が薄れないよう注意喚起した ● 感染対策の強化・解除については、施設長・看護師を中心としてその都度協議し実施した ● 入所者・職員にむけて食中毒予防への意識を高めるための教育と声掛けを実施(7月・9月) ● WEB 施設内研修、施設内での感染対策(講師:県高齢者支援課スタッフ 10月11日) ● WEB 研修「高齢者施設における感染防止対策」(5月17日) ● 感染症の基礎知識(1月25日) ● クラスタを経験して、なごみ、森園(2月16日) ● DVD「高齢者に多い感染症」(8月18日) ● コロナ感染1例目経験しての反省、検討(3月29日)
	○建物消毒・検査	<ul style="list-style-type: none"> ● 居室内水回り消毒 1回/年実施 ● 浴槽温水のレジオレナ菌検査(5月26日実施)
	○コロナ対策(感染症)	<ul style="list-style-type: none"> ● ワクチン接種4回目:(7月14日・5回目:12月6日) ● 全職員の抗原検査の実施(県指導による) ● 体温測定(出勤時、入所者毎朝)1回/週、ピーク時2回/週 ● 手指や建物(手すり、ドアノブ等)の消毒、マスク着用等感染予防基本を徹底 ● 感染情報の共有 ● 状況に応じて不要不急の外出・面会制限、デイサービスの休止 ● 感染対策物品(手袋、防護エプロン、フェイスガード等)の整備 ● 行事、研修等の自粛 ● 入所者による掃除、消毒を促すことにより感染予防意識向上を図る

4. 栄養部

目的	方法	概要
美味しく・楽しく・安全で心と身体に良い食事を目指して	○衛生管理 ○感染症対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会への参加 ● 食中毒予防のための周知徹底を実施 ● 日々の計測、点検を徹底し、記録を残した (残留塩素濃度、加熱食材の中心温度測定、食品納入記録票、物品受払簿、調理場衛生点検表) ● 衛生面についての意識高揚を図り、健康管理に努めた ● 全調理員が食材の検収管理・衛生的な調理・機材の洗浄殺菌に細心の注意を払った ● 災害用備蓄品の確認を実施 ● 賄材料(主食)の価格見直しを行い経費削減に努めた ● 食事摂取前の手洗い、手指消毒の徹底、 ● 配膳用エプロンと帽子着用で清潔不潔を区別した
	○栄養管理 ○栄養指導 ○体調管理 ○食事の形態	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養管理上必要な栄養価、平均して 1,400 キロカロリー、たんぱく質 55 グラムを基準とし、必要に応じて主食量や副食量の調整、補助食品(メイバランス、水分保水ゼリー等)の付加等を行いました。 ※治療食…医師の指示に基づき、看護師・支援員と連携した食事作りと栄養指導を実施 ※介護食…入所者一人一人の咀嚼、嚥下の状態に応じて、主食・副食は、複数の形態で提供 主食(米飯、全粥)・副食(普通、一口大、刻み、ミキサー)他、必要に応じてトロミ付 ※介護食器の導入…入所者の個々身体状況にあわせて取っ手付の食器等で提供し、できるだけ自分で食する事の支援に努めた
	○水分補給	<ul style="list-style-type: none"> ● 食堂には給湯器、入浴日は浴室に、夜間には入所者がペットボトルで自由に飲めるようにお茶(夏場は麦茶)を用意した
	○食事時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 定時に適温で提供できるように努めた
	○献立	<ul style="list-style-type: none"> ● 食堂に 1 週間ずつのメニューの掲示 ● 行事食では雰囲気味わってもらようとお品書きや写真等を掲示 ● 献立は、入所者の希望を尊重するとともに、季節感のある食材使用や、地域性、なつかしさを考慮。食堂の飾りつけ、食器などの工夫を行った
	○残菜調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 残菜調査は残菜量を毎食事計測し、毎日記録を行い次回の献立に反映
	○給食委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 有料施設の職員代表やケアマネージャーを交えて給食委員会を行い、献立等について意見交換を毎月実施した
	○行事食	<ul style="list-style-type: none"> ● 行事食 誕生日会、聞思会(手作りおやつ)、節句の膳、土用丑の日、夏祭り、お盆料理、ソーメン流し、

		<p>敬老祝賀会、十五夜、鍋料理(11～3月)、クリスマス忘年会、年越しの膳、元旦の膳、七草粥、鏡開き、節分、雛節句の膳、お彼岸など。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーメン流し…新型コロナウイルス感染防止のため実施せず個別にソーメンを盛り雰囲気を楽しんだ ・ 鍋料理…本年度は感染防止のため個別に提供 季節の食材 ワラビ狩り、フキ採り、竹の子掘り、切干大根作り、梅ちぎり梅干漬け、梅味噌、カリカリ梅、甘煮等を作る)を入所者と一緒に行い、季節を肌で感じて頂いた 収穫した食材を入所者と一緒の手際よく処理することで、生活の振り返りができ普段以上の喜びを感じてもらえた <p>● 施設内菜園で採れた野菜を利用し食材として提供を行った</p>
--	--	--

5. 事務部

目的	方法	概要
事務関係	○会計処理・予算管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 悠和の里拠点区分 ※ 法人会計士と連絡を密に取り予算・決算業務実施
	○設備・備品管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設整備備品 ※ 新施設になり設備(ボイラー、空調、浄化槽、自家発電等)管理マニュアルに伴い定期的点検清掃を行った 備品については、備品台帳に登載し管理を行った
	○車輛管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 車輛管理 ※今年度の事故は、自損事故を含め0件 ※職員全員に免許証と通勤で使用する自家用車の任意保険証書の写しを提出する事で、期限切れ等の確認と安全運転の意識の高揚を行った

有料老人ホーム グリーンハートおぐに

グリーンハートおぐには、住宅型有料老人ホームとして開設し、入居者様のご家族や関連施設及び各業者の方々に支えて頂き入居者様のプライバシーに配慮しながら安心・安全な生活の場を提供することを心掛けています。

I、理念(令和3年度より見直しを行い、下記参照の内容で取り組んできました)

1. ご利用者様に対して「プライバシーを尊重し、自立を目指した支援を行う。」
2. 「学びとネットワークを大切に自己革新に努めた事業所・他機関との連携を図り、ご利用者様のニーズに応じた円滑なサービスを提供します。」
3. 職場風土づくり「私たちはスタッフ間のコミュニケーションを大切にし、笑顔のある職場風土づくりを目指します。」
4. 礼儀と地域貢献上下関係を守り、人との繋がりによって成長し、「ありがとうございます」の感謝の心で地域に貢献します。
5. グリーンハートのエッセンス「一人一人の心に「同治」の気持ちで寄り添い、チームワークでご利用者様の笑顔の輪を広げていきます。

この5つの理念に基づき職員一同、心にして実行してきました。

結果:

- ・利用者様の介護度により居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携を密に図り立案された介護計画に基づき外部サービスを(訪問介護・通所介護等)の利用を図り個別支援を行いました。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大によりご家族様等との面会が思うように出来ませんでした。インフルエンザ等の感染症の発生もなく支援することができました。蔓延防止等措置の発令時はデイサービス及び訪問リハを中止することがあり、サービス内容を変更し、身体介助や生活支援に努めました。その間は多少売り上げ増進につながったと思われます。また、入居者様のアクティビティー・活動の低下予防も必要となり、レクレーションの内容など考え午前中と午後からの体操には参加を促し、筋力低下や水分補給の継続を行ってきました。ただ、限られたスタッフの対応により十分なりハビリの実施までには至らない部分もあり、筋力の低下を完全に防止することはできませんでした。今後の課題として、取り組む必要があると考えます。
- ・プライバシーの尊重に関しては認知症の入居者の方もいるため他の方の居室に入居することがあり、ドアに磁石を利用し、開閉時のドアの重さを増す工夫や部屋移動、見守りの重視などの対策を行い予防に努めてきました。個人情報の管理については施設内外において言動など職員間でも意識を高め個人情報の保護だけでなく接遇面にも大きく影響するためさらに教育訓練を行っていきます。
- ・研修に関しては年間予定を立て実施しました。毎月のケア研修の実行はできました。蔓延防止等措置の期間は集合教育を中止し、一度行った研修の資料よりテスト問題を作成し問題を解く方法や感染物処理などの実技研修を各自、確認する方法など取り入れ行いました。毎月研修報告者を決めて研修報告書の提出を行っていたが次年度は参加できない人も資料を確認したことがわかるような方法を検討したいと思います。
- ・ケア会議も毎月実施することはできました。インシデントや事故報告、クレーム報告などの対策確認及び評価をケア会議内で実行するようにしました。地域の訪問介護利用者様や入居者様の情報を共有しケアに関しての課題に対して意見交換し取り組むようにしました。しかし、ケアの統一が図れていない面もあり自己流のケアのやり方でまだまだ、充分とは言えないこともあります。次年度の課題として取り組んでいきたいと思えます。

・養護老人ホームとの連携

訪問歯科治療、散髪の実施や火災を想定した避難訓練のため広域消防署員を招いて実施しました。夜間帯の重複するコール対応が困難な時は夜勤者の方に見守りなどの協力を得、事故防止に繋がっています。今後も共通の課題に対して情報を共有し、課題対策に取り組んでいきたいと思っております。

・アクティビティー活動

利用者は最高齢102、平均年齢90歳と高齢化しているが、養護老人ホームと連携し敬老祝賀会、クリスマス会、正月などの季節に合わせたイベントを開催しました。ささやかなプレゼントなども物品の寄付などを利用し、実施することができ皆様に喜んで頂くことができたと感じております。

請求書を送付の際にイベントや誕生日、レクリエーション時の写真を、同封させて頂いております。コロナ禍において直接会うことができないため、近況報告としています。日々のレクリエーションでは、認知面のアプローチのためにゲームやおはじきや漢字・計算問題、塗り絵、ソングを行い、体操では元気クラブの体操やラジオ体操、風船バレー、輪投げ、棒体操などを行い、笑い声や笑顔を見ることができています。入居者様の意見なども取り入れていくことも検討したいと思っております。

II 新型コロナ感染防止対策

新型コロナ感染拡大防止のための換気扇や環境整備、マスク、手洗いの励行及び必要時はガウンやキャップ、足カバー、等を利用し濃厚接触者の対応を行い入居者様の感染防止を行ってきました。職員は毎週コロナ抗原検査を実施。面会も窓越し面会で、面会者にはご協力を頂いております。入居者様に感染者が発生しないように気を緩めず感染防止対策を継続します。(令和4年度は入居者様の感染はありませんでした。)

III 運営について

グリーンハートおぐにの職員4名と訪問介護事業所職員16名(事務1名含む)で運営にあたり、令和5年3月31日現在で利用者定員20名に対し18名入居中。年度内の入・退所者は入所9名、退所9名。内訳として病状悪化により入院中に亡くなられた方が5名、施設内で看取りの方が1名、自宅に退所された方が1名、他施設へ転居された方が4名であった。

要介護度状況は、年度末日の結果では要介護1が1名、要介護2が5名、要介護3が5名、要介護4が4名、要介護5が3名。平均要介護度は3.16、平均利用者数は19.4人、利用率は97.1%でした。

稼働率の向上を図るには空室時期を短縮し、入所申込者の確認を行い入所判定会を迅速に行い入居者の選択を進めていきたいと思っております。

地域の訪問介護の利用に関してもニーズに応えられるような体制づくりに取り組み訪問と施設内での職員の連携を図り、働きやすい職場風土づくりにも取り組む必要があります。

令和5年度は様々な課題を整理し、利用者様の安心・安全なケアの提供ができるように目標をもって職員一同で取り組んでいきたいと思っております。

《令和4年度 月別在籍者数》

事由	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	入所		1			1	1	2	1		2			1
退所	死亡	1			1					1		1	1	5
	他施設等						2	1					1	4
利用者数		20	20	20	20	19	19	19	19	20	20	19	18	18

※平均利用者数 19.4人

※施設利用率 97.1%

利用者状況(令和5年3月31日現在)

《年齢比較》

平均年齢: 88.6歳 男性平均: 90.3歳
女性平均: 82.2歳

年齢	人数	男	女	割合
～69	2	0	2	11%
70～74	0	0	0	0%
75～79	0	0	0	0%
80～84	4	1	3	22%
85～89	1	0	1	6%
90～94	4	1	3	22%
95～99	6	1	5	33%
100～	1	0	1	6%
計	18	3	15	100%

《要介護比較》

平均要介護度: 3.16 男性平均: 3.3
女性平均: 3.1

区分	人数	男	女	割合
1	1	0	1	6%
2	5	1	4	28%
3	5	1	4	28%
4	4	0	4	22%
5	3	1	2	17%
合計	18	3	15	100%

《入所年数比較》

男性平均: 1年3ヶ月
女性平均: 1年8ヶ月

入所年数	人数	男	女	割合
0～4年	18	3	15	100%
5～9年	0	0	0	0%
10～14年	0	0	0	0%
15年～	0	0	0	0%
計	18	3	15	100%

グループホーム なごみ

グループホームなごみは、認知症対応型共同生活介護のグループホームとして平成 19 年 9 月 1 日に開設し、今年度で 16 年目を迎えました。

新しい介護理念のもと、家庭的な雰囲気の中で認知症となっても住み慣れた地域で安心してお過ごしいただけるようスタッフ一同努めてきました。

認知症の専門職として、認知症に関する知識や援助方法、技術の向上に努め、利用者が居心地よく暮らせるよう、毎月施設内勉強会を開催するしより良いケアを目指しています。コロナ禍にありボランティアを招いたり、運営推進会議で施設の様子を直接ご覧いただくことが出来ませんでした。馴染みの場所を訪ねるドライブを実施したり介護報告等現在の利用者様の様子などご家族へ伝えることで施設との結びつきが薄れてしまわないよう取り組みました。

利用者は最高齢 103 歳、平均年齢 89 歳と高齢化しておりますが、人生の最終章を馴染みの場所で穏やかに尊厳を持って過ごせるよう、おぐに訪問看護ステーションに看護業務委託を行い、定期的な健康チェック・健康状態に変化がある時の相談、アドバイスなどの連携をする事で適切なタイミングで医療機関に繋ぐ事が出来ました。

昨年度よりなごみの看取り看護の実働は行わないことをご家族に説明させて頂きました。事前に契約していた 1 例のみ看取りを実施しました。令和 5 年 3 月には「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」に基づき内部評価の実施及び外部評価を受審しました。(結果は福祉保健医療ネットワークシステム(WAMNET)に掲載)

台風の際はグループホーム森園の利用者が避難しましたが大事には至りませんでした。

令和 4 年度はスタッフの退職等があり 19 名で運営にあたり、令和 5 年 3 月 31 日現在で利用者定員 18 名に対し 17 名が入居中で、年度内の退所者は死亡等を含め 9 名、新たな入所者が 10 名でした。

《令和4年度 月別在籍者数》

事由		月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
入所		2				2		1			2		3	10
退所	死亡		1	2		1								4
	他施設等			1	1					1	1	1		5
利用者数		18	17	14	13	14	14	15	15	15	16	15	17	17

利用者状況(令和5年3月31日現在)

《年齢比較》

平均年齢: 94.9歳 男性平均: 90歳
女性平均: 89.8歳

年齢	人数	男	女	割合
～69	0	0	0	0%
70～74	0	0	0	0%
75～79	1	0	1	6%
80～84	2	0	2	12%
85～89	6	1	5	35%
90～94	3	1	2	18%
95～99	4	0	4	24%
100～	1	0	1	6%
計	17	2	15	100%

《要介護比較》

平均要介護度: 3.3 男性平均: 3.5
女性平均: 3.3

区分	人数	男	女	割合
1	2	0	2	12%
2	3	0	3	18%
3	3	1	2	18%
4	5	1	4	29%
5	4	0	4	24%
合計	17	2	15	100%

《入所年数比較》

男性平均: 1年
女性平均: 3年

入所年数	人数	男	女	割合
0～4年	14	2	12	82%
5～9年	2	0	2	12%
10～14年	0	0	0	0%
15年～	1	0	1	6%
計	17	2	15	100%

グループホーム 森園

グループホーム森園は、認知症対応型共同生活介護のグループホームとして平成 23 年 4 月に開設し、平成 31 年 4 月 1 日より小国町社会福祉協議会を経営母体とする運営へと変わり 3 年が経過しました。

運営方針としてはこれまで同様、利用者様が心身ともに健康で安心して過ごして頂ける生活の場を提供する事、またご家族、地域住民との交流も大切にしながら信頼される施設運営を心がけてきました。その中で利用者様の気持ちを尊重しながら役割を持って暮らすことや、自分らしい生きかたが出来るように一人ひとりのニーズに寄り添うように努めています。

地域密着型の施設として、避難訓練や地域の草刈り作業や清掃活動に職員が参加し、地元主催のマラソン大会では利用者が沿道から応援するなど交流を行ったが、新型コロナウイルス感染防止を第一に近場のドライブや散歩など感染防止を図りながら過ごしました。

利用者は最高齢 98 歳、平均年齢 91 歳と高齢化しているが、皆様に喜んでいただけるような、誕生日会・クリスマス忘年会を開催しました。なお餅つきやご家族を招いての敬老祝賀会はコロナウイルス感染症蔓延により感染予防のため中止しました。

令和 4 年度は、スタッフの移動があり 10 名で運営にあたりました。利用者は令和 5 年 3 月 1 日現在で定員 9 名に対し 6 名、退所者は死亡者 1 名、新たな入所者が 2 名でした。令和 5 年 3 月 25 日最後のお一人が転所し、3 月 31 日をもって閉鎖となりました。

《令和4年度 月別在籍者数》

事由	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	入所			1	1									
退所	死亡									1				1
	他施設等							1				1	6	8
利用者数		7	7	8	9	9	9	8	8	7	7	6	6	6

利用者状況(令和5年3月31日現在)

《年齢比較》

平均年齢:91歳 男性平均:
女性平均:91歳

年齢	人数	男	女	割合
～69	0	0	0	0%
70～74	0	0	0	0%
75～79	0	0	0	0%
80～84	0	0	0	0%
85～89	3	0	3	50%
90～94	2	0	2	33%
95～99	1	0	1	17%
100～	0	0	0	0%
計	6	0	6	100%

《要介護比較》

平均要介護度:3.5 男性平均:
女性平均:3.5

区分	人数	男	女	割合
1	0	0	0	0%
2	1	0	1	17%
3	3	0	3	50%
4	0	0	0	0%
5	2	0	2	33%
合計	6	0	6	100%

《入所年数比較》

男性平均:
女性平均:3.6年

入所年数	人数	男	女	割合
0～4年	4	0	4	67%
5～9年	1	0	1	17%
10～14年	1	0	1	17%
15年～	0	0	0	0%
計	6	0	6	100%